

令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会事業報告

国民健康保険は制度創設以来、我が国の国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保や地域住民の健康の保持増進に貢献し、住民福祉の向上に重要な役割を果たしてきた。

平成30年度より、都道府県が財政運営の責任主体となる新たな国保制度が施行され、現在、概ね順調に運営が行われているところであるが、今なお、人口減少や被用者保険の適用拡大により被保険者は減少を続け、また、被保険者の高齢化により医療費の増嵩が今後進むことが想定されることから、財政運営の一層の安定化・健全化が求められている。

このような中、本会としては「健康保険法等の一部を改正する法律」（令和元年5月公布）において規定された国保連合会の業務運営に関する理念やデータ分析に係る業務等の新たな規定、並びに厚生労働省、支払基金及び国保中央会で策定された「審査支払機能に関する改革工程表」（令和3年3月公表）の項目などを踏まえ策定した令和4年度事業計画の円滑な実施に向けて、県、市町村及び関係機関と連携を図りながら鋭意取り組んだ。

特に基幹業務である審査支払業務に関しては、審査基準の統一化に向けた適切なコンピュータチェック項目の設定を図ることによる審査業務の適正化・効率化など積極的に進めた。

保険者支援に関しては、保健事業の取り組みとして、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、特定健診受診率向上に向けた共同事業、国保データベース（KDB）システム利活用を促進するための研修会の開催等、また、第三者行為損害賠償求償事務の取り組みとして、引き続き受託範囲の拡充を図るなど、その強化に向けて積極的に取り組んだ。

また、これらの事業を実施するにあたり、会務全体に係る情報セキュリティに関して、令和2年度に認証取得した情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に基づく対策を徹底して実施した。

加えて、国からの要請に基づき、新型コロナウイルス感染症対策に伴う様々な業務を、前年度に引き続き、国保連合会のノウハウを活用して実施した。

令和4年度の主な取組状況は、次のとおりです。

1. 審査支払業務の効率化・高度化とコンピュータチェックシステムの整備等
 - (1) 「国保審査業務充実・高度化計画」及び「審査支払機能に関する改革工程表」の実現に向け、審査基準の全国統一等の審査支払機関改革について、審査委員会と連携のうえ確実な実施を図った。
 - (2) 画面審査におけるシステムチェック項目の拡充について、全国統一の動向と保険者ニーズのバランスに留意しながら適切な項目の設定に取り組むとともに、随時見直しを行い適正な審査と業務の効率化を図った。
 - (3) 柔道整復師施術療養費について、支払い範囲の拡大として、社団外施術所の支払業務実施に向け、システム改修や保険者との調整を行った。

2. 保険者支援の拡充

- (1) 第三者行為損害賠償求償事務について、新たに社保分における県及び市町村単独医療費助成事案に対する損害賠償額の求償事務を受託した。
- (2) 「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第2版」及び「市町村における『高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施』のための進捗チェックリストガイド」等に基づき、一体的な実施に向けた保険者等の取組事例の収集及び横展開、KDB システム利活用推進のための実機を用いた研修会の開催等、広域連合及び市町村が保健事業を一体的に実施するための支援、また、保健事業支援・評価委員会と連携した支援を行った。
- (3) 広報事業について、従前の国保制度関係 PR 映像（国保料（税）収納率向上・特定健診受診率向上・後発医薬品利用促進）のリニューアルを行い保険者に提供するとともに、本会ホームページにも掲載し被保険者への啓発を行った。
- (4) 本会、市町村、委託業者の三者間で契約し、特定健診受診率向上のための共同事業を実施した。

3. 情報セキュリティ対策の推進等

本会が保有する個人情報をはじめとするすべての情報資産を情報セキュリティ上の脅威から保護するため、認証取得した情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に基づき、情報セキュリティを確保した。

4. 会務運営の健全化等

- (1) 総会及び理事会の議事録をはじめ、財務諸表の公開を行うなど、引き続き、会務運営の透明化を図った。
- (2) 会計処理について、引き続き監事による監査、公認会計士による外部監査及び財務監察担当による抜き打ち検査等により適正化を図った。また、令和5年10月施行予定のインボイス制度の対応などのため、財務会計等システムの更改を行った。この更改により現在行っている手作業をシステム化することなどにより、将来的には人員削減を図れるような対策を進めた。
- (3) 財政の健全化を図るため、物件費等内部経費の縮減等に努めるとともに、実費弁償の考え方に基づいた適正な手数料の設定等を行った。
- (4) 職員研修基本計画に基づき、専門性の高い職員の育成等に努めるとともに、業務処理の効率化などにより働き方改革を進めた。

5. 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

- (1) 国からの協力要請により、新型コロナウイルスワクチン接種費用の請求支払業務（住所地外の医療機関等）を実施した。
- (2) 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）に基づき、介護・福祉職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度（月額9,000円程度）引き上げる措置を講ずるため、介護分野における「介護職員処遇改善支援補助金事業」及び福祉分野における「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金事業」を都道府県が実施するにあたり、国からの協力要請により、県から業務委託を受け、当該業務に係る事務のうち「支払い等事務」を実施した。

6. 診療報酬等審査支払の状況

令和4年度における診療報酬等審査支払の状況は、総件数約26,380千件で前年度比0.21%の減、総支払額約8,324億円で前年度比1.65%の増となっている。

区 分	件 数	支払額(円)	対前年度比	
			件数 (%)	支払額 (%)
国保診療報酬支出金	10,018,803	182,499,825,546	△ 1.25	△ 1.77
後期高齢者医療診療報酬支出金	11,704,640	336,785,013,225	4.62	3.40
公費負担医療費支出金（国保＋後期）	(984,956)	4,850,119,459	25.67	18.76
医療福祉費支出金	(1,803,394)	7,373,376,031	1.29	△ 1.78
出産育児一時金支出金	1,672	685,517,168	△ 13.10	△ 12.78
風しん抗体検査等費用支出金	16,487	105,044,948	△ 40.65	△ 40.46
新型コロナウイルスワクチン接種費用支出金	450,251	1,315,013,502	△ 55.07	△ 43.75
妊婦・乳児健康診査費支出金	259,286	1,758,670,300	△ 2.94	△ 4.00
介護給付費等（公費含む）支出金	3,378,616	225,978,377,817	2.60	0.52
障害介護給付費等支出金	550,923	71,038,347,770	7.94	7.85
合 計	26,380,678	832,389,305,766	△ 0.21	1.65

※公費負担医療費及び医療福祉費の件数は国保診療報酬及び後期高齢者医療診療報酬の再掲